

会 議 録

会 議 名	小金井市文化財保護審議会（令和3年度第1回）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和3年5月19日（水）午前10時から11時05分		
開 催 場 所	第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	二宮修治会長 椎名豊勝委員 鈴木廣之委員 狐島法夫委員 伊藤裕久委員 太田和子委員		
欠 席 委 員	なし		
出 席 職 員	関生涯学習課長 小野文化財係主任 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
	<p>1 報 告</p> <p>(1) 令和2年度の事業報告について</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 令和3年度の事業計画について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 下小金井村分水関連遺構について</p> <p>(2) 市史編さん事業について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 令和2年度事業報告 (資料1)</p> <p>(2) 令和3年度年間計画 (資料2)</p> <p>(3) 小金井村分水関連遺構 (資料3)</p>		

## 会 議 結 果

関生涯学習課長	<p>令和3年度第1回文化財保護審議会を開催いたします。緊急事態宣言発令中の開催ですので、審議の時間については長時間にならないよう事務局運営に努めて参りますので、現下の情勢での開催につきましてご理解をお願いいたします。</p> <p>次第に沿ってご審議いただくところですが、令和3年4月1日付けの人事異動により事務局の体制が変わりましたので紹介させていただきます、杉村に代わりまして、小野が配置されました。</p> <p>その他の体制には変更がありませんので、引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>議事進行につきましては、二宮会長をお願いいたします。</p>
二 宮 会 長	<p>報告事項、議題、その他の順に進めてまいります。</p> <p>最初に報告事項をお願いいたします。令和2年度の事業報告について事務局からお願いいたします。</p>
高木主事(学芸員)	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和2年度の事業報告について</p> <p>令和2年度の事業について報告します。一覧表にまとめています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の開催</li> </ul> <p>当初4回を予定しておりましたが、第4回については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきました。昨年度の文化財保護審議会で「小金井神社の本殿」を審議し指定の答申をいただきました。本件は教育委員会での議決を得て、12月1日付けで文化財の指定となりました。小金井市の指定番号は第38号で、有形文化財(建造物)の種別となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の管理公開</li> </ul> <p>指定文化財の有形文化財又は無形民俗文化財の所有者または保持者の方、団体に謝礼金を支払っております。有形文化財は8件、無形民俗文化財は3件お支払いしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中止した事業</li> </ul> <p>昨年度の事業の特徴としては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点で、市民を集めてイベントを行うものはすべて中止いたしました。史跡めぐり、文化財講演会、地域史講座は中止とさせていただきました。併せて、文化財センターの企画展につきましても、検討しましたが、残念ながら中止とさせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保護啓発</li> </ul> <p>このような中でも、新しい事業をスタートすることができましたので、報告します。文化財の保護啓発で、まちかど歴史ミュージアムを6月30日に開設しました。ソコラ武蔵小金井クロスの4階にスペースをご提供いただき、本町六丁目遺跡の出土品、解説パネルを設置しています。常設の展示施設ということで、今後もまちかど歴史ミュージアムを</p>

武蔵小金井駅前の文化の拠点とし、次の展開を見据え活用していく考えです。また、本町六丁目遺跡に関しましては、文化財の表示として、文化財説明板を3月に設置しました。このように、遺跡の情報を発信するにあたり、民間商業施設の中に常設展示施設を設け、更に屋外、人通りの多いところに説明板を設置し、最新の情報をお届けする施策を行うことができました。

・小金井市文化財ブックレットの刊行

新しい試みとして、ブックレットの第1弾として発刊しました。目的としては、小金井の文化財又は地域史をよりわかりやすく情報を発信するためのツールとして、読みやすさ、ビジュアルを重視したブックレットの体裁をとり、今後計画的に発刊していくものです。市民の需要の高い石造物を取り上げました。石造物の取り上げにあたりましては、小金井市史編さん事業の調査成果をもとにコンパクトに落とし込んだものです。石造物の中には文化財に指定されているものもあるので、今後も石造物の重要さを含めて周知していきたい、という思いで作成しました。有償頒布物として200円で販売しています。市内の石造物はあまりに数が多いので、全ては載せきれませんが、特徴的な石造物をピックアップして載せています。石造物の場所は地図などで表示しています。

・文化財センター事業

令和2年度は、ほとんどのセンター事業（講座・企画展等）が中止になっています。その中で唯一行われた事業が、「文化財センター通信」第1号の発刊です。こちらは、いわゆる郷土資料館としての機能を有する文化財センターの学芸員の日頃の調査・研究の成果を形として公開する目的で作成したものです。文化財や歴史の話、日頃の調査・研究の成果を紹介するリーフレットとなっており、各公共施設において無償頒布を行っています。第1号では、小金井にとってなくてはならない「水」をテーマとして、国分寺崖線にかつてあった湧水点、また、現在も残る湧水点について、地域史の視点で、学芸員が纏めています。かなり詳細な調査を行い、市民にもわかりやすい形で纏められていると思います。今後も、様々なテーマを設けながら、また、企画展ともうまくリンクさせながら作成していく予定です。

令和2年度は、イベント事業は結果的に行うことはできませんでしたが、一方で印刷物、刊行物については、積極的に発信を行うことができた、というのが特徴と考えています。

・玉川上水・小金井桜整備活用事業

令和2年度は、引き続き玉川上水におけるヤマザクラの補植事業を東京都と連携し、市民団体と協働で実施しています。令和2年度は、整備区間において既存木の枯死による欠損木に対しての補植を実施したのが6本、また、整備計画の中で、1度現地で補植を行ったが、様々な要因で枯れてしまったものに対する植替えの措置、という形で4本の補植を実施しています。即ち、令和2年度は合わせて10本の桜の苗木を現

	<p>地に補植を行いました。</p> <p>桜を植えるに当たっては、当然空間の確保、という観点で、東京都水道局において下草の処理や、雑木（高木）の剪定、伐採等を行っていただいています。その結果、令和3年4月には、非常に見通しの良い景色となりました。</p> <p>本日2か所の写真をお配りしていますが、1か所目として小金井橋から下流方向、ということで「整備前」「令和2年春」「令和3年春」という形で経過を載せています。特に、令和2年春から令和3年春にかけて、緑が増えている様子がお分かりいただけるかと思います。ただし、緑の中には成長の早い外来植物もあるので、適切な維持管理は非常に重要であると言えます。現時点では桜の苗木の高さを超えるようなものはありませんが、伐採しても今後放置すれば、成長力の高いものはいずれ桜よりも高くなってしまいますので、引き続きの下草の適切な管理を東京都には依頼しているところです。</p> <p>2か所目は関野橋から上流方向、こちらは「整備前」と「令和3年春」の経過を載せています。写真では見えづらいのですが、奥には西多摩の天領山が見えており、まさに歌川広重の描いたような景色に近づいてきているのではないかと実感しました。</p> <p>東京都水道局が、玉川上水の法面の下草処理を丁寧に行っているのので、景観としてもかなり良い状態で令和3年春を迎えることができた、ということです。</p> <p>それ以外では、史跡「玉川上水」内の草本の植生環境の調査を1年間かけて実施しました。場所は、茜屋橋から関野橋までの間で、兩岸に10か所を設定しました。調査の目的としては、平成22年度以降、この整備活用事業が開始してから一定期間が経過しているので、玉川上水の草本、桜の林床の環境がどの程度再生しているのか、また、事業の効果によって変化しているのかを詳しく調査しました。調査者は椎名委員にお願いいたしました。</p> <p>整備によって、本来の玉川上水、また武蔵野の多様な植生環境が戻りつつあるのかな、と考えています。</p> <p>いずれにしても、玉川上水の桜並木、そして桜並木の緑陰で育つ植生について、生物多様性の観点からも下草の環境を今後もモニタリングしていきたいと考えています。</p> <p>以上で令和2年度の事業の報告を終わらせていただきます。</p> <p>非常にいろいろな事業についてご報告をいただきました。ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか？</p> <p>（特になし）</p> <p>よろしいでしょうか？では、何かございましたら事務局までご意見、ご質問等いただければ、と思います。</p>
二 宮 会 長	
委 員 一 同	
二 宮 会 長	

<p>高木主事(学芸員)</p>	<p>それでは、議題の方に入ります。令和3年度の事業計画につきまして事務局からお願いします。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和3年度の事業計画について</p> <p>令和3年度事業については、令和2年度には開催できなかった企画展等のイベントについて、文化財の活用・普及の観点からも開催できれば、と考えており、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ事業を進めていく形となりますが、事業計画としては例年通りとしています。</p> <p>令和2年度に作成した文化財ブックレットにつきましては、次の企画を今後考えていく予定であり、令和3年度の刊行は予定していません。</p> <p>文化財センター事業の中で、地域史講座は、令和元年度、令和2年度と2年間連続で中止となりました。「小金井市史を読む」というテーマで、現在小金井市史の編さんに携わっていただいている4名の方に講師をお願いしていましたが、2年間連続で中止となってしまったことから、令和3年度は時期を慎重に選びつつ、4回の講座を実施できれば、と考えています。</p> <p>また、文化財センターの企画展の中で、春の企画展として、「小金井桜展」を今春から実施していましたが、緊急事態宣言発出に伴い、会期中の4月24日を以て中止としています。</p> <p>秋の企画展は、中町にかつてあった「鴨下製糸場」を取り上げる企画を現在考案しています。まだ予定ではございますが、資料の寄贈を受け、資料の蓄積がございますので、一定の成果を出すべく現在企画考案中です。</p> <p>それ以外では、文化財の調査・埋蔵文化財の調査は案件があった際は適宜調査を行っていきます。</p> <p>概要にはなりますが、年間計画の説明につきましては以上です。</p>
<p>二 宮 会 長</p>	<p>令和3年度の事業計画につきましてご説明をいただきました。新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあろうかと思いますが、臨機応変に対応していきたいと思えます。ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか？</p>
<p>伊 藤 委 員</p>	<p>地域史講座についてですが、ここ2年間中止、とのことでしたが、令和3年度のイベント開催に当たっては、やはり対面での開催を考えていますか？</p>
<p>高木主事(学芸員)</p>	<p>基本的には対面での開催を考えておりますが、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、場合によってはオンラインでの開催も、講師と相談しつつ、検討していかなければならないと考えています。</p>
<p>伊 藤 委 員</p>	<p>各種の会合が対面ではなく、オンライン化されている現状があるの</p>

	で、開催しないよりは、オンラインでも開催した方がよいと思います。
二宮会長	是非その観点でも検討していただければ、と思います。
伊藤委員	今後のことも含め、ぜひ柔軟な対応をお願いしたいと思います。
二宮会長	<p>他によろしいでしょうか？</p> <p>本審議会も、現時点では今後8月頃、11月頃、2月頃の開催を予定していますが、現状では今から開催日を決める、というのは難しいと思われるので、その時期を目安にして、状況に応じた判断をしながら進めていければ、と思います。</p> <p>8月の分については、一応今回予定を組んでおきたいと思います。詳細は後ほど事務局からお願いします。</p> <p>それでは議題については、皆様ご承認、ということによろしいでしょうか？</p>
委員一同	(承認)
二宮会長	<p>それでは、「その他」に移ります。</p> <p>まず1点目は、「下小金井村分水関連遺構について」につきまして事務局の方からお願いします。</p>
高木主事(学芸員)	<p>本件につきまして、小金井市教育委員会が調査を行いましたので、本日は調査結果の速報資料となります。</p> <p>ただ、この関連遺構の今後の取り扱いについても、本審議会に諮る必要が出てきますので、まずこの場では経過報告をさせていただき、文化財として今後どのように考えていくか、についてご審議をいただくための材料とお考えいただければ、と思います。</p> <p>資料3につきまして簡単に報告いたします。</p> <p>小金井市の北西部、東京学芸大学の近くに、小金井本町住宅という団地があります。その一角、緑地として残っている部分(地図上の★の部分)に、敷地所有者である東京都住宅供給公社から、コンクリート製の構造物が2つ並んだ形で残っている、という情報提供を受け、現地調査を行ったところ、構造物が確認できました。</p> <p>コンクリート製の構造物の一部を確認したところ、土から露出している部分に年月日が刻まれており、「昭和十二年五月吉日」と記載されていました。</p> <p>ただし、それだけではこの遺構が何なのかがわからない、と言うのは文化財センターにある資料や市史、古文書等を確認しましたが、この構造物に当たる記述は見当たらなかったため、考古学的手法を用い、発掘を行うこととなりました。</p> <p>2基同時の発掘調査は手間がかかりすぎるため、発掘は東側1</p>

	<p>基について集中的に行いました。</p> <p>結論としましては、発掘を行っていくうちに、構造物側面に「上貫橋」と橋名が刻まれており、構造物が橋台であることがわかりました。さらに掘り進めていくと、底面付近に直径70cm程度の土管が埋設されているのが発見されました。埋設物は、コンクリートの中に嵌め込む形で残されていました。おそらく、土管は地下を通過して、西側の構造物へ繋がっていると予想されます。</p> <p>水が流れていた痕跡も確認されましたので、用水路（分水路）であることがわかりました。さらに、橋の名前が残っていたので、基本的には水を通し、また同時に人も通ることができる場所であったことが想定されるわけですが、道に関しても、古地図で確認すると、この辺りには南北に道が通っていたようです。旧道がかつてあったわけですが、この橋ができた直後に、このエリアは陸軍の施設に含まれ、施設内の「旧道」は改変されたため、現在の地図にはこの旧道は示されておらず、「上貫橋」という橋の名称も記録になかったため調査結果には驚きました。古地図や地形図等に基づき、今回発見された2つの構造物の間の約270cmを道と推定しています。</p> <p>最後に、調査所見では「水路」と記載しましたが、何の水路であったのかについても、ある程度復元できました。小金井村分水、または下小金井村分水の一部であったことが推測できます。</p> <p>現在でも、この水路は一部コンクリート護岸として、開渠という形でご覧いただくこともできますが、大半は道路の下に暗渠、という形で残されています。江戸時代に玉川上水から分水された小金井村分水は、玉川上水の軸線に対して斜め方向に走る流路でした。</p> <p>現在の水路は、直角に折れ曲がった開渠の形態で残っています。こちらは、おそらく戦時中に陸軍施設が入ってきた際、区画整理を行った際に、道路と同時に水路の形を変えたものと想定され、それが今まで残っており、不自然な形の水路が残っています。</p> <p>今日のところはまず事実関係をお伝えさせていただき、今後当該遺構についてどのような措置ができるのかを、今後本審議会において委員の皆様にご議論いただき、今後対策を考えて参りたいと考えています。</p> <p>二宮会長 緊急性が高いご報告でしたが、ご意見、ご質問等いかがでしょうか？</p> <p>高木主事(学芸員) 補足させていただきます。現在、小金井本町住宅の一部建替えや公園整備が計画されています。今回構造物が発見されたエリアを含む一部エリアは都市計画公園として再整備されますので、整備に当たって構造物をどのように取り扱われていくのかについて、敷地所有者である東京都住宅供給公社と協議を行っていかねばならないため、少し緊急性が高い、ということでこの場にてご報告させていただきました。</p> <p>椎名委員 今回発掘された分水は、玉川上水のどの辺りから分水していたかわか</p>
--	---

	りますか？
高木主事(学芸員)	わかります。本日皆様にお配りしている「資料1-3」の横長の地図の茜屋橋と貫井橋の間に記載されている39、40の数字の40のすぐ右のラインが小金井村分水に当たるラインとなっています。
椎名委員	水門はまだ残っていますか？
高木主事(学芸員)	現状そこがどのような形で穴を塞いでいるのかはわかりません。
椎名委員	旧千川上水（武蔵野市）のところは残っていますか？
太田委員	<p>明治5年に、玉川上水に船を通す際に、分水口はすべて潰されてしまったので。かなり前に、国分寺分水の分水口と思われる穴を玉川上水で見たことがあるが、開始する時点でどの程度手を加えたのかはちょっとわからないです。幕府の普請方（普請役所）が担当しており、分水口の修繕等のための絵図は作られており、分水口を木で蓋できるような仕組みにしている、という絵図は残されています。</p> <p>ただ、場所が現在どのようになっているか、ということは、現在行われている玉川上水の整備が進んでくれば、もしかしたらわかるのかもしれない。</p>
椎名委員	ということは、分水以外の機能は明治5年以前にもなかった、ということですか？
太田委員	いえ、明治5年以前には機能はありました。また、重要な水源でしたので、明治5年に、南側に沿うような形で新しく堀を作り、そこから分水していましたので、分水機能は、昭和30年代に玉川上水が止められるまでは稼働していました。
椎名委員	ということは、昭和30年代半ばに淀橋浄水場が稼働するまでは、今回発見された土管には水が通っていた、ということでしょうか？
太田委員	または、昭和15年の旧陸軍施設の工事の際に、当時あった水路は埋め立てられ、資料の写真の中の「現在の水路」というのに置き換わったか、と思います。
椎名委員	で、今回構造物や土管が発見されたエリアは、今回の都市計画公園のエリアに入っているのですか？計画決定は既にされているのですか？
高木主事(学芸員)	（環境政策課の所管であるが）現在その方向で協議が進んでいるところです。公園を整備すること自体はほぼ決定しており、現在、公園敷地



	<p>内をどのように整備するか、の詰めの部分の協議を行っているところです。そのためこのエリアに今後新しく建物が建つ、ということはありませんが、公園整備の際に、場合によっては今回発見されたものが動かされる可能性もあります。</p>
二宮会長	<p>ということは、今回発見された橋台を文化財として残す、という提案はできる、というわけですね。</p>
椎名委員	<p>むしろ、都市計画公園であれば、かなり可能性はあると思います。</p>
二宮会長	<p>小金井市としては、過去の遺物（土木遺構）である用水路、分水路について、文化財の観点ではどのように考えているのですか？</p>
高木主事(学芸員)	<p>市内には、玉川上水のすぐ南側に、明治時代に掘られた砂川用水がありますし、その他にもかなりの用水路、分水路が網目状に残っています。</p> <p>市では、用水路、分水路の管理については道路管理課が行っています。なお、現在、水は流れていません。</p>
二宮会長	<p>水は全然流れていないのですか？</p>
高木主事(学芸員)	<p>全く流れておらず、完全に空堀り状態ではありますが、管理は行っています。今回発見した水路につきましては、敷地所有者は公社となります。橋に付随する、旧水路の堀の形状が当該緑地帯の中に残っているかどうかは現時点ではわかっていません。今後さらに調査を進め、堀の形状を出せば、元々あった旧水路の位置を確定することができます。</p>
二宮会長	<p>昭和12年に橋を架けているということは、その後の昭和15年前後の陸軍施設の建設、およびそれに伴う用水路の移設と連動していると思われるので、個人的にはむしろ、旧用水路、分水路を追うことももちろん大切ですが、なぜ90度折れ曲がらせたのか、その経緯を明らかにさせた上で、土木構築物として橋台をどのように位置づけるか、という方向で保存を図っていく方が近道ではないか、という気がします。</p> <p>90度折れ曲がらせたのは、大変不思議な付け替えだと思いますので、その経過を明らかにすることは重要であると考えます。</p>
高木主事(学芸員)	<p>90度折れ曲がらせた理由については、確かに調査が必要であると感じています。</p>
椎名委員	<p>個人的には2つの意味があると考えています。1つは現在水路が悪水路（排水路）として生きているのかどうか、これは土木関連部署に確認すればわかりますが、もし現在悪水路として生きているとすればこれは話が違ってきます。</p>

	<p>もう1つは、もし現在分水網が生きていないとすれば、分水網が台地の部分でどのような役割を果たしていたのかが大変重要になります。</p>
<p>二宮会長</p>	<p>この所、急速に工事が進んでいて、1か月程度で建物の解体がほぼ終わってしまった。そして、今後西側の公務員住宅、仙川の下の辺りでも何か工事が始まるようです。ですので、このエリアは今後遺跡のことも含めて注意深く見ていく必要があります。</p> <p>それでは、この問題は今後また色々な動きがあると思いますので、次回会議までの間に何か動きがあれば随時情報を共有し、審議を続けていきたいと思います。よろしいでしょうか？</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>二宮会長</p>	<p>それでは2点目、「市史編さん事業について」につきまして事務局の方からお願いします。</p>
<p>関生涯学習課長</p>	<p>それでは私の方から、「市史編さん事業について」及びその他何点かにつきまして、続けてご報告させていただきます。</p> <p>まず、市史編さん事業についてです。市史編さん事業の「年表・索引編」の作成状況につきましてご報告させていただきます。</p> <p>市史編さん事業は、平成30年度の「通史編」及び「資料編」の作成を以て大きな区切りとなりましたが、これまでの市史編さん事業において調査・研究を行ってきた成果を、刊行物等に纏めて刊行することで、学校教育や生涯学習に役立て、ひいては市民の郷土愛を醸成することを目的として、新たな事業展開をしているところです。その一環として、令和2年度及び令和3年度の2か年にわたり、「年表編」及び「索引編」を作成しており、令和3年度末には刊行できるよう、現在鋭意作業を進めているところである、ということをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、文化財センターの臨時休館につきましてご報告させていただきます。</p> <p>現在、東京都には3回目の緊急事態宣言が発令されており、それに伴い、文化財センターでも臨時休館の対応を行ってまいりましたが、この度緊急事態宣言が5月末まで延長されたことに伴い、現在も臨時休館となっているところです。再開につきましては、緊急事態宣言解除後の状況を踏まえて判断してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、文化財センターにおけるイベント等の対応につきましては、コロナの感染状況や東京都の対応等も踏まえた上で、できれば事業展開を進めて参りたいと考えております。</p> <p>最後に、岩手県北上市の展勝地の開園100周年に係る小金井桜の贈呈につきましてご報告させていただきます。</p> <p>令和3年に、岩手県北上市の展勝地が開園100周年を迎えるに当たり、この度、名勝小金井桜の系譜を受け継ぐヤマザクラの苗木を北上市</p>

	<p>に搬送いたしました。</p> <p>本市と北上市の関係につきましては、大正9年に北上市の展勝地公園の造園事業に伴い、小金井市のヤマザクラ数百本が植樹され、翌大正10年に展勝地の名で開園したことから始まっています。</p> <p>その後、小金井市と北上市の間では、平成24年に災害時相互応援に関する協定が交わされるなど、相互協力関係にあるところです。</p> <p>なお、苗木の提供にあたっては、本市の名勝小金井（サクラ）復活事業に協力いただいている名勝小金井桜の会から、北上市展勝地開園100周年記念事業に伴う記念樹1本を含むヤマザクラの苗木5本の、本市への寄贈の申し出を令和2年の10月20日付でいただき、本市としてもこれまでの北上市との交流の経過を踏まえ、さらに交流を深めることと、名勝小金井（サクラ）をさらに発展させることを目的として、苗木を北上市に令和2年12月3日に贈呈いたしました。なお、北上市の展勝地開園100周年記念事業につきましては、令和3年10月17日に式典が予定されており、式典には市長も参加する方向で現在調整を進めています。なお、その時の引渡式の模様は、市ホームページに掲載しています。本日の資料にも付けさせていただきましたので参考までにご覧ください。</p> <p>報告は以上です。</p>
二 宮 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご報告をいただきました3点につきまして、ご意見、ご質問等ございますか？よろしいでしょうか？</p>
委 員 一 同	(特になし)
二 宮 会 長	<p>それでは、本日予定していた内容につきましてはすべて終わることができましたので、全体を通して何かございますか？よろしいでしょうか？</p>
委 員 一 同	(特になし)
二 宮 会 長	<p>それでは、次回会議の日程につきましてご相談したいと思います。事務局の方からお願いします。</p>
小野文化財係主任	<p>次回会議につきましては、8月4日（水）を予定しております。皆様のご都合がよろしければ、8月4日（水）で開催させていただきたいと思っております。いかがでしょうか？</p>
委 員 一 同	(異議なし)
二 宮 会 長	<p>それでは、その日程で予定させていただきたいと思っております。</p>

以上で、会議を終了します。ありがとうございました。